



回覧しましょう (have(持つ)から be(在る)へ) 令和5年(2023)3.1 弥生(NO.353)

ペルダ通信



メール・アドレス hi-perda@shine.tnc.ne.jp URL <http://www.hi-perda.com>

“気づきが自分を変えていく“傾聴訓練研修・メンタルヘルス研修 お請けします！”

社会保険労務士法人ペルダ・コンサルティング：労働保険事務組合静岡経済協会：静岡県中小企業家同友会会員

会社のメンタルヘルスは 杜員の気持ちを よく聴き 話せば 杜員も職場も 活き活き



・人柄とやる気と能力で雇用 ・なくそう望まない受動喫煙 ・しごとより いのち

弥生(やよい)木草弥生い茂る(きくさやよいしげる)月、草木が生い茂る月。(静岡県民手帳)

卒業、そして新たに1年生。「素直な心というものは、すべてに対して学ぶ心で接し、そこから何らかの教えを得ようとする謙虚さを持った心である」(松下幸之助：



「素直な心になるために」より) 目の前にある、見るもの聞くものがすべて経験であり、勉強です。

✓ 介護保険料率 上がる(令和5年4月控除分より)

現在、健康保険料率は都道府県ごとに収支により決定します。一方介護保険料率は、全国同じです。

けんぽ協会静岡支部の健康保険料率は据え置きで変わらず、介護保険料率は以下のように変更です。

4月に支払われる給料より変更になります。

健康保険料率 97.5/1000 (折半 48.75/1000)

介護保険料率 18.2/1000 (折半 9.10/1000)

✓ 雇用保険料率 上がる(令和5年4月1日より)

ほぼ3年にわたる新型コロナ「特例雇用調整助成金」の給付により、積立金の大幅な減少により、令和4年に続き、令和5年4月より上がります。給与が当月払いは4月支払い給料から、翌月払いは、5月支払給料から変更になります。

別紙参照

✓ 「喫煙環境に関する実態調査」の結果を公表

改正健康増進法が令和2年4月に全面施行し、その後の状況を調査し、施行後5年後の対策の必要性を検討するための基礎資料とすることが目的である。調査は令和3年12月末時点の状況を令和4年1~2月に行った。第一種施設(学校、医療施設、児童福祉施設、行政機関等)では、敷地内全面禁煙は、87.4%ですべての施設で増加している。また、全面禁煙していない施設で、特定屋外喫煙場所設置は、89.1%であった。第二種施設(事業所・一般施設、飲食店)は、屋内全面禁煙は、71.6%(前年度比0.6ポイント減少)、喫煙専用室設置は、9.2%(前年度比0.7ポイント増加)であった。

✓ 「荷主特別対策チーム」が発足(労基署が発着荷主と運送業者へ対策を要請!)
道路貨物運送業の自動車運転者の長時間労働を是正し、過重労働による健康障害防止を目的に令和6年4月に施行される「改善基準告示」が周知・実施され、発着荷主における「荷待ち」の削減が目的。

※労働基準監督署による要請

- ・長時間の恒常的な荷待ち時間を発生させないよう努めること
- ・運送業務の発注担当者に改善基準告示を周知すること

*対象企業の選定は、厚生労働省のホームページと立入調査時に収集した情報を活用し、国土交通省にも情報を提供する。

発着荷主と運送業者 それぞれへの配慮が過重労働を防ぎます

✓ 畜産業の労働災害発生状況（北海道：帯広労働基準監督署：2022年）

・畜産業における労働災害（休業4日以上）は、10年前に比べて約1.5倍に増加している。

厚生労働省は、労働災害防止計画（計画期間5年）を策定し、帯広労働基準監督署ではこれに基づいて労働災害防止対策の推進に取り組んできた。しかし、第13次労働災害防止計画期間（2018～2022年）は、前の第12次労働災害防止計画期間（2013～2017年）に比べて約1.3倍に増加しており、取組をより推進する必要がある。労働災害の発生状況に2つのポイントがある。

1. 家畜を起因とした労働災害が多発！＝・牛、馬などに「はさまれる」、「激突される」などが全体の約半数を占めている
2. 経験の浅い労働者は要注意！＝・ほとんどの年代で経験が5年未満の労働者に集中して労働災害が発生している・全体では、経験期間5年未満の労働者が6割を占めている

✓ 労働災害発生状況：「転倒が最も多い」（令和5年1月末現在：静岡労働局）

静岡県内の死亡災害は1人（前年同期比5人減少）、死傷災害は106人（前年同期比24人減少）でいずれも減少している（新型コロナウイルス感染症によるものを除く）。死亡1名は建設業です。死傷災害で36人が「転倒」により被災し、全体の33%を占めており、最も多い事故の型になっている。令和3年の4,440件のうち、転倒が1,065件（全体の24%）で、墜落・転落（714件）、はさまれ・巻き込まれ（593件）、動作の反動・無理な動作（630件）となっている。防止のため「ぬかづけ」箇所の再点検で防止対策の実施を！

ぬれた場所＝床の水だまりや氷、油、粉類などを放置していませんか？

かいたん＝階段や段差のある場所に、注意を促す標識や手すりなどをつけていますか？

かたづけ＝身の回りの整理整頓を行っていますか？ 通路などに物を放置していませんか？

静岡労働局管内では、平成21（2009）年から連続して、転倒災害が「事故の型」ワーストワンとなっている。「人間は転ぶ」ことを前提に設備や装備を見直しましょう！

✓ 静岡県内の求人倍率（令和4年12月：「静岡労働局だより」より）

県内の雇用情勢は、改善の動きに落ち着きがみられるものの、原材料やエネルギー価格の高騰が雇用に与える影響に注意する必要がある。有効求人倍率（季節調整値）は、1.29倍（全国31位）で、前月を0.02ポイント下回った。

✓ 屋外・屋内でのマスク着用について：令和5年3月13日（月）から（厚生労働省）

屋外原則不要、屋内原則着用の措置を、3月13日（月）から、着用は「個人の判断」になります。感染を広げない、自分を感染から守るために、シーンごとに自分の判断で着用を考えましょう。

「徳は 弧ならず 必ず 邰（となり）あり」

仁徳のある人またはその行為は、孤立するものではない。人には隣人があり、家には隣家があるように、必ず理解者や協力者が現れる。（「論語の暦」：會津藩校日新館）



☆2ヶ月以内雇用でも、最初から社会保険加入が義務！☆高額療養費「限度額申請」を！

☆パート・アルバイト社会保険加入義務化：51人以上（令和4年10月より段階的）

☆車到山前必有路（くるま さんぜんに いたりて かならず みちあり）（進めば 必ず 道開く）

2月1日現在：静岡県人口3,571,445人（前月比4,009人減）：内訳：自然動態4,024人減（出生1,727人・死亡5,751人）、社会動態15人増（転入9,891人・転出9,876人）：世帯数1,503,662世帯（前月比925世帯減）：静岡市人口681,104人（前月比829人減）：世帯数300,266（前月比237世帯減）